

平成30年度「宮崎県歯科保健推進協議会」議事概要

- 1 開催日時：平成31年2月15日（金） 午後1時から午後3時
- 2 開催場所：県庁9号館 932号室
- 3 出席者 黒木委員、佐野委員、荒木委員、榎園委員、近藤委員、日高委員、江川委員、間所委員、溝口委員、尾崎委員、山本委員、田代委員（代理出席）、萩尾委員（代理出席）、清水委員
- 4 議事概要

（1） 県の歯科保健の現状と平成30年度の歯科保健対策について

委員：各市町村の妊婦歯科健診の結果やフォロー体制はどうなっているのか。

事務局：各市町村において妊婦への指導や要治療者への受診勧奨をしている。

委員：高齢期の歯の健康を保つためには乳幼児期からのむし歯予防やフッ化物洗口が大切。

（2） 第2期宮崎県歯科保健推進計画の目標達成にむけて

ア 乳幼児期にかかる歯科保健施策について

委員：フッ化物応用ありきでなく、保護者の意思によって実施を選べるようにすべきではないか。

委員：むし歯予防の根底は家庭。家庭に余裕がないと、なかなか子どもに関心がいけない。まずは保護者の意識を高めるべき。

会長：歯磨きの届かないところにもフッ化物は有効。できるだけ機会を増やすことが大切。

委員：歯科医師と保護者や職員の勉強の場を設け、保育所や幼稚園がこれならできそうだと思うように根気強く啓発していかないと、フッ化物応用は進まないのではないか。

イ 学齢期にかかる歯科保健施策について

委員：フッ化物洗口実施率100%だが、むし歯数が多い町があるのはなぜか。

事務局：フッ化物洗口の開始時期や参加率等、考えられる要因はいくつかある。

委員：県内のフッ化物洗口実施施設数は年々増加傾向にあるが、反対意見もある。歯科医師会等と連携を取りながら、正しい情報を周知していく必要がある。

委員：高校総体の強化選手と関わる機会があるが、むし歯が多い。体を整えないとパフォーマンスも上がらない。意識を高めるため、口腔内カラー写真を撮るなど視覚的に訴えてはどうか。

委員：児童や生徒への指導だけでなく、スポーツ少年団の指導者等に対する指導も大切。

ウ 成人期にかかる歯科保健施策について

委員：成人期の前の若いうちから意識を高めることが大切。

会長：職場での歯科健診実施は法律の縛りがない。特定健診の際に歯科のブースを作っているところもあるが、受診するかは個人の判断になってしまう。

委員：事業所歯科健診を行うにしても、費用負担はどうするのか、従業員は仕事を中断して受診するのか。民間企業だと難しい。

会長：事業所のトップの方の考え方も重要。

エ 支援が必要な方にかかる歯科保健施策について

委員：県に歯科専門職が増えることにより、細かいところに目がいくようになる。歯科医師会と歯科衛生士会で連携しながら活動の場を増やすことも大切。

委員：介護施設等での職員研修は職員が自分たちでケアを行えるようになるなど、その後に繋がる。

委員：介護施設等で定期的に出前講座を行うことで、祖父母から孫への働きかけも増え、子どもの意識も高まるのではないか。